

## 「令和8年熊本地震被災者支援等寄附金」を活用して 避難者の市営住宅受け入れに伴う生活備品を用意します

令和8年熊本地震で被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

川崎市では、7月31日（金）から受け付けている「令和8年熊本地震被災者支援等寄附金」を活用し、避難者の市営住宅への受け入れに必要な生活備品を用意します。

### 1 今回の支援内容について

避難者の市営住宅受け入れに伴う生活備品（照明器具、ガスコンロ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機、電子レンジ、寝具一式、カーテン等）を用意します。

### 2 今後について

被災地のニーズに合わせて必要な支援を迅速に行ってまいります。

### 3 令和8年8月17日時点での寄附金額について

7,686,693円

#### 【 問合せ先 】

（寄附金の活用について）

川崎市財政局財政部資金課 館野

電話 044-200-3744（内線 24302）

（寄附金の受け入れについて）

川崎市財政局財政部寄附財源担当 大島

電話 044-200-0379（内線 24303）

（市営住宅に係る支援内容について）

川崎市まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課 須山

電話 044-200-2946（内線 36601）